令和３年11月22日

神奈川県行政書士会

会長　田後　隆二　様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長

神奈川県知事　黒岩　祐治

（公印省略）

感染防止対策に係る協力のお願いについて

　本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、国は去る19日に、基本的対処方針を変更し、飲食店やイベントの人数制限を緩和することとしました。

これを受け、県は本日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議を開催し、県内の飲食店、イベントにおける人数制限（１組（テーブル）４人以内または同居家族、２時間を目安）を本日解除することといたしました。

また、今後５千人を超えるイベントについては、事業者が「感染防止安全計画」を作成し、県が確認することで、人数上限を収容定員まで緩和します。「感染防止安全計画」については、11月25日から受付を開始します。なお、「感染防止安全計画」を作成しない場合は、感染防止策チェックリストの公表が必要です。

上記内容の詳細については、別添「第47回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料」のとおりです。

このように、制限を緩和し、社会経済活動を促進していく中で、感染の再拡大を招かないためには、県民、事業者の皆さんが、基本的な感染防止対策を引き続き徹底することが何よりも大切です。

引き続き、感染防止対策に御協力をお願いいたします。

別添

　１　知事メッセージ

２　「第47回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料（抜粋）」

問合せ先

政策局政策法務課　訟務グループ

045-210-2420　　(内線　2420)